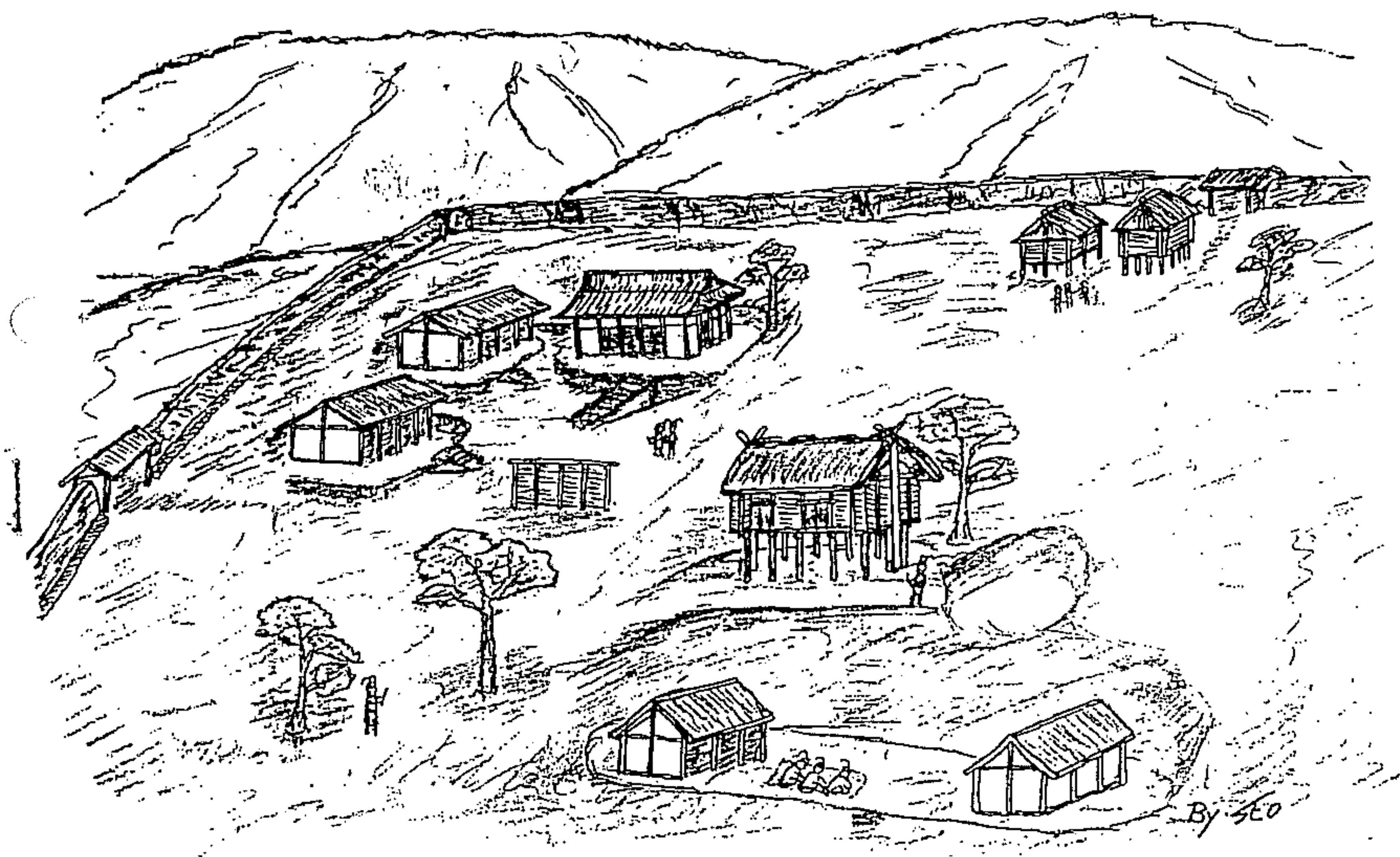


西本 6 号遺跡現地説明会資料

主催 財団法人東広島市教育文化振興事業団文化財センター
共催 東 広 島 市 教 育 委 員 会

1994年3月12日

(画のため 東広島市民文化センター)



1. はじめに

東広島市は、広島県の西部、安芸地方のほぼ中央にあり、県内屈指の穀倉地帯といわれる西条盆地とそれを取り囲む賀茂台地からなっています。

この地域には人々が古くから住んでいたらしく、今から10,000年以上前の旧石器時代の遺跡も存在します。2,000年前の弥生時代になると、小高い山や丘の上に多くの集落や墳墓が造られていました。周辺の谷では小規模な水田が営まれはじめたのでしょう。次の古墳時代では県内最大規模の三ツ城古墳をはじめとして、数多くの古墳が築かれます。また、奈良時代になると「国の華」と呼ばれた安芸国分寺が造られ、古代山陽道が東西に走っていました。

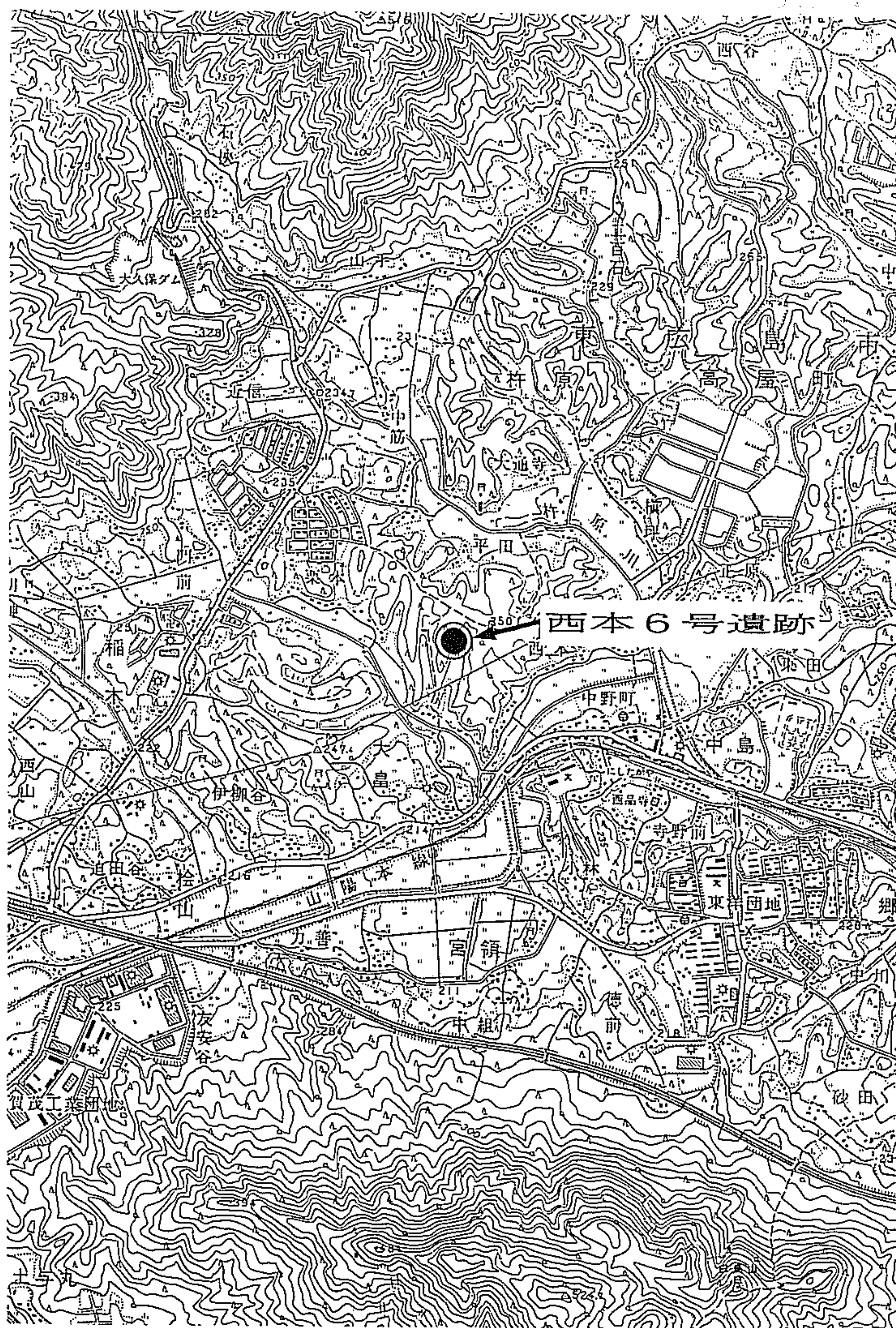
古代には、この地方は安芸国としてまとめられます。政治・文化の中心がこの西条盆地だったことが考えられており、その背景として豊富な穀倉と有力豪族の存在が推定されます。

今回発掘調査を行った西本6号遺跡は、東広島市高屋町大字大畠に所在する遺跡で、市街地の東方約5 Kmの低い丘陵上にあります。

この遺跡は、西本遺跡群と呼ばれます。発掘調査は昭和50年度に1号遺跡と2号遺跡が広島県教育委員会と東広島市教育委員会によって、平成4年度に6号遺跡が東広島市教育委員会と神淡文化財協会、平成5年度には当事業団と広島県埋蔵文化財調査センターがおこなっています。

西本6号遺跡の発掘調査は住宅団地造成事業に伴い、平成4年度に東広島市教育委員会が調査を実施した区域の北側を調査しました。

期間は、平成5年4月～平成6年3月までで、調査面積は6,000m²です。



西本 6 号遺跡位置図 (1:25,000)

2. 見つかった遺構

発掘調査で見つかった遺構は、弥生時代と白鳳時代のものです。また、時代が明らかでないものもあります。遺構の種類は竪穴住居跡10棟、掘立柱建物跡8棟、墳墓4基、貯蔵穴15基、土壇5基、溝状遺構4条です。昨年度の調査区分を含めると、竪穴住居跡21棟、掘立柱建物跡10棟、墳墓5基、貯蔵穴18基となります。

では、各時期の遺構を見てみましょう。

☆弥生時代の遺構

a. 竪穴住居跡

竪穴住居は、地面に大きな穴を掘り込み、その中に柱を立てて大きな穴が隠れる程度の屋根を葺いた住まいです。この遺跡では上から見た形が円形と四角形のものがあります。床の上に立つ柱は4本～10本で、床の大きさは直径6～7mですが、昨年度の調査区からは直径約9.5mもある大きなものもみつかっています。

平均10畳程度の広さで、ダイニングキッチンとリビングルーム、さらに寝室が一緒になった家です。

b. 弥生時代の貯蔵穴

貯蔵穴は、穀物などを貯えておく竪穴で、食料倉庫として使われていました。フラスコ状や長靴状に地面を掘り込まれており、入口が狭いことが特徴です。そのためよく壁が崩れ落ちていたらしく、ある程度使用した後はゴミ穴として再利用していたようです。貯蔵穴からは多くの弥生土器の破片が炭と共に出土しています。

c. 墳墓

墳墓は、尾根の頂部付近でみつけられました。長方形の穴を掘り、木製の棺を埋めたものや、楕円形の穴の中に遺体を埋め、半裁した土器を蓋として被せたものです。前者は幼児か成人、後者には乳児が葬られていたと考えられます。

☆白鳳時代の遺構

a. 掘立柱建物跡

この遺跡では、白鳳時代の掘立柱建物跡が7棟と、それを取り囲む溝状遺構が4条見つかりました。掘立柱建物は、地面を整地して柱を立てたものです。竪穴住居のように直接屋根が乗るのではなく、今の家と同じように壁が作られています。ここでは柱を立てる穴が大きく、四角形状のものが多いことを特徴としています。

次に、これら掘立柱建物跡について詳しく述べます。

S B 102

S B 102は、約10m×約7.5mとこの遺跡で最も大きな建物跡です。柱は2重に巡り、外側に土壁が作られていたようです。入口は東側に付いており、屋根は板葺きの入母屋造り、床はなく土間だったと考えられます。このように柱を2重に立て、室内の空間を広く造った建物は四面庇建物と呼ばれています。寺院建築とともに中国大陸から導入された技術を使っています。

S B 103・104

S B 103・104は、S B 102に直交して立てられた建物跡です。斜面のため柱穴が全て残っていませんが、約7m×約3mの規模といえます。両方とも建物の三方に土壁が付き、北側は開け放ちで、屋根は板葺き切妻造り、床はなく土間だったと考えられます。

S B 105

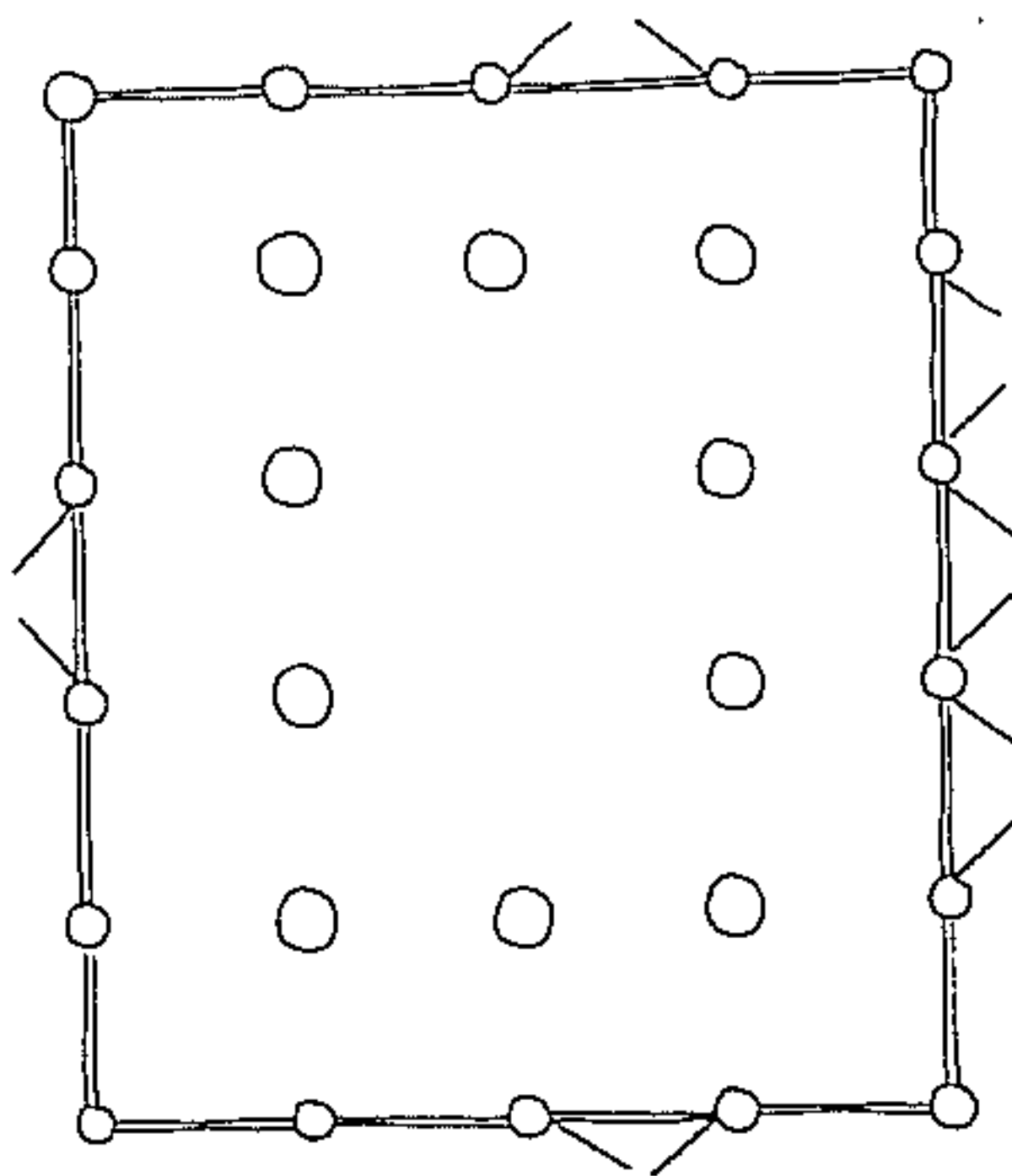
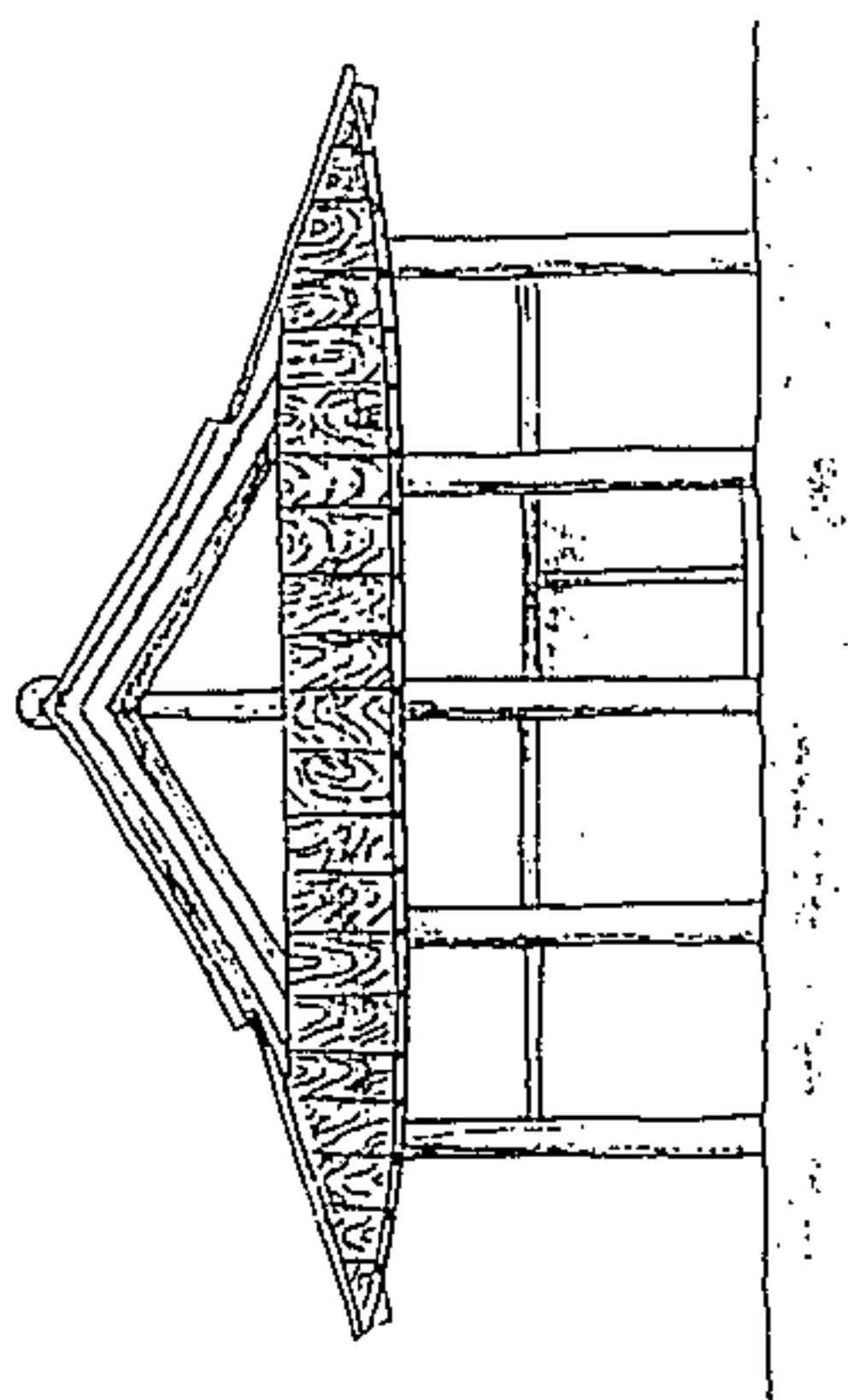
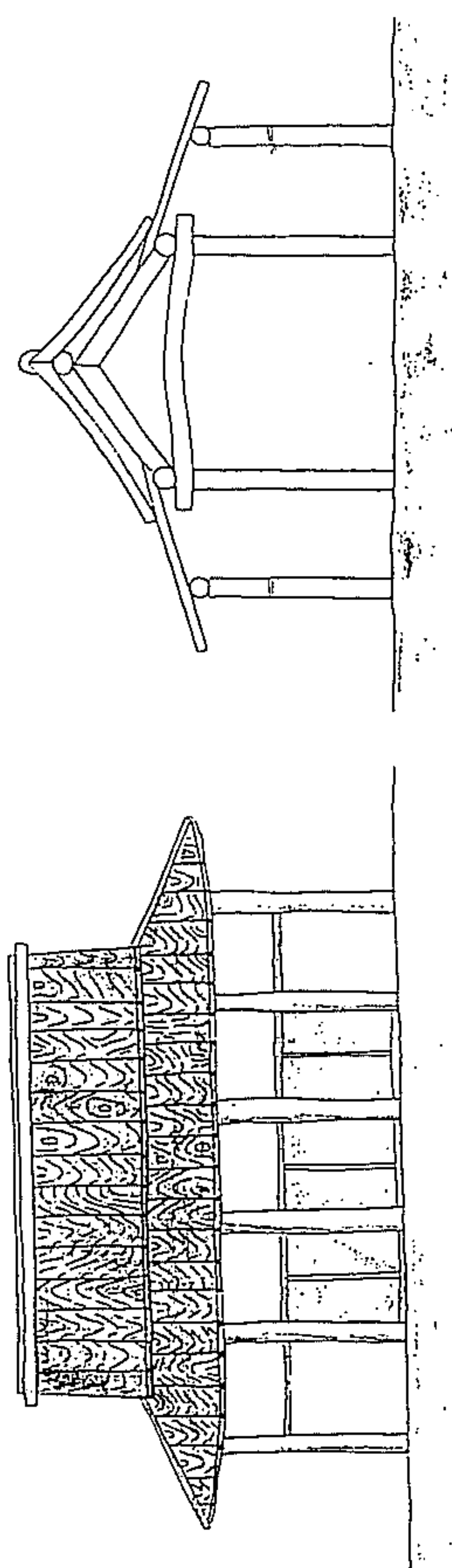
S B 105は、S B 102の東側に見られる柱穴列です。建物跡になるかどうかは明らかにできません。あるいは塀か柵などの構造物であったことも考えられます。S B 102の入口に対峙していることから目隠しの塀だった可能性もあります。

S B 106

S B 106は、調査区の北西隅にある建物跡です。柱が3本×3本で、中央にも1本立っていました。高床の総柱建物と呼ばれ、柱が屋根を支え、周囲を板で囲ったものです。屋根は板葺きで、倉庫として利用されていたようです。

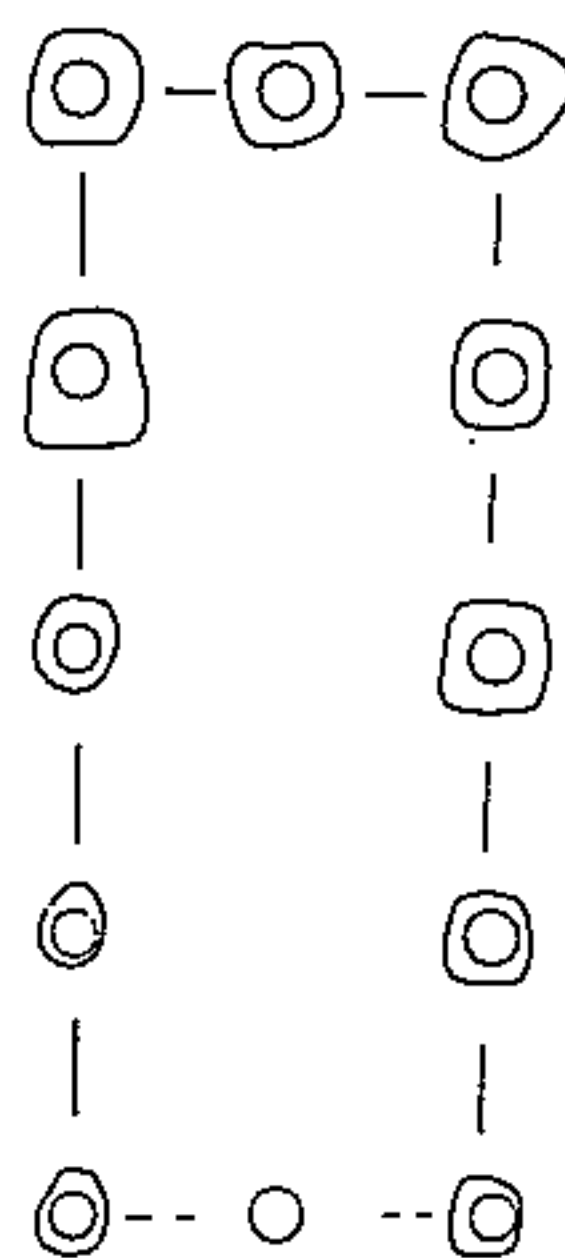
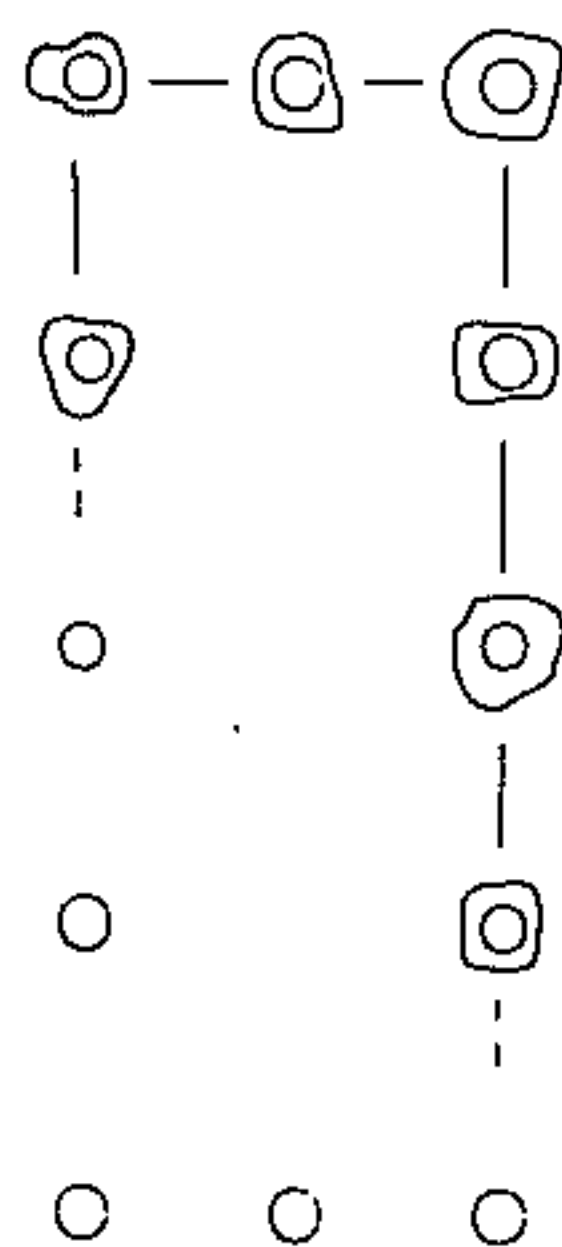
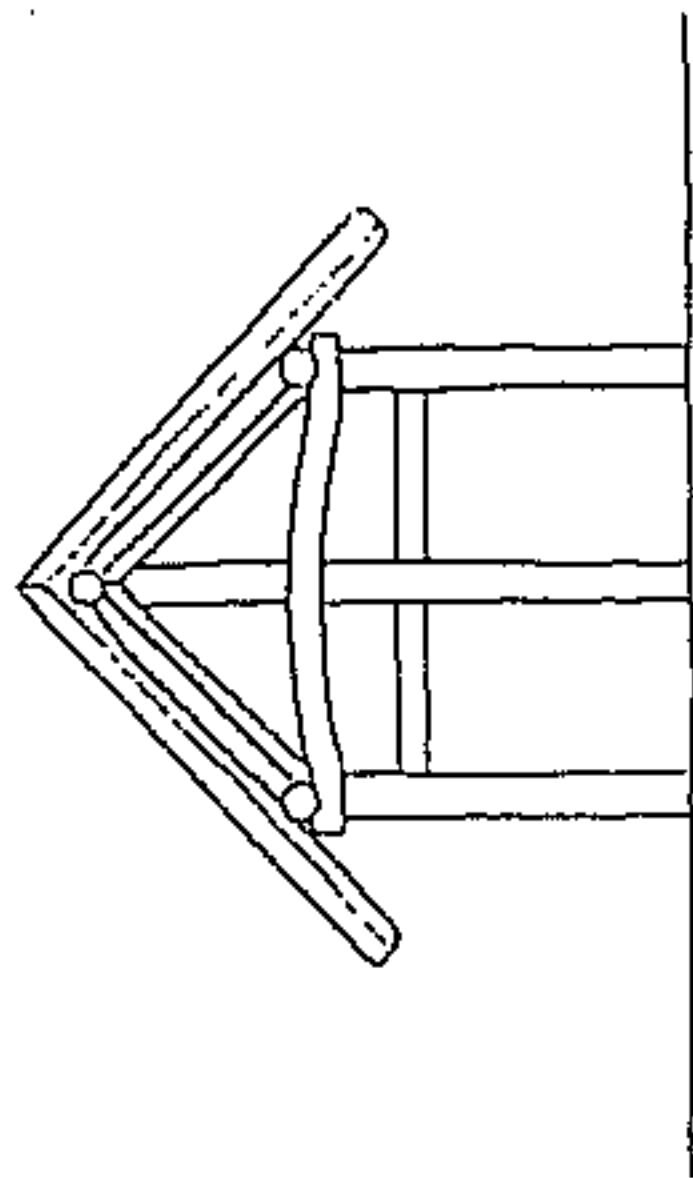
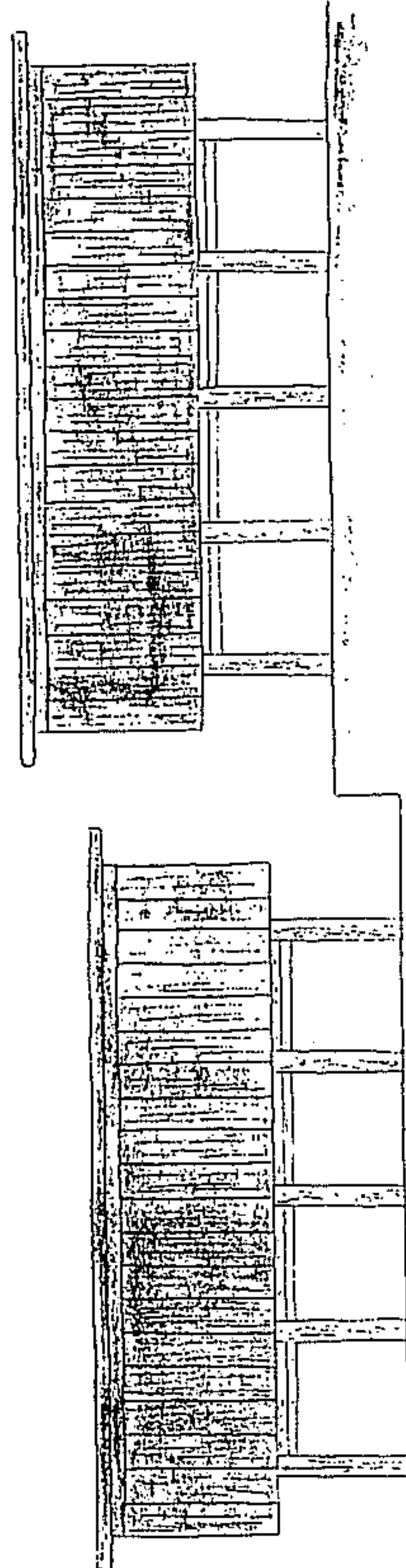
S B 107

S B 107は、S B 106の北にある建物跡です。規模はS B 106とほぼ同じで



(1:150)

S B 1 0 2 復元図



S B 1 0 3 , 1 0 4 復元図 (右が103, 1:150)

すが、柱は4本×4本です。高床の建物ですが、奈良東大寺の正倉院と同じように、柱は全て床下で止まり、その上に板を積み上げて周囲の壁を作っていたと考えられます。また、屋根は板壁の上に乗せていたようです。屋根は板葺きで、倉庫と考えられます。

S B 109

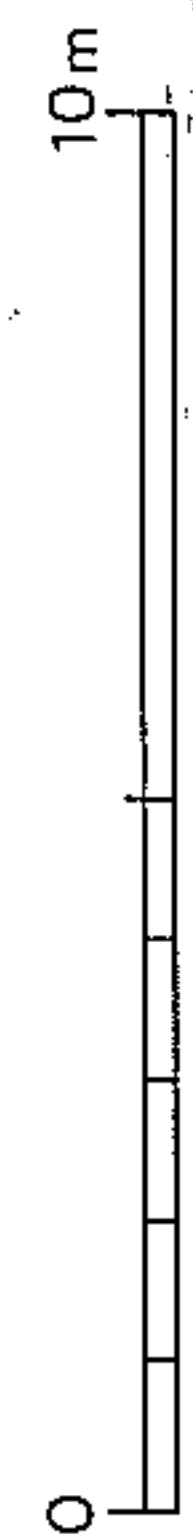
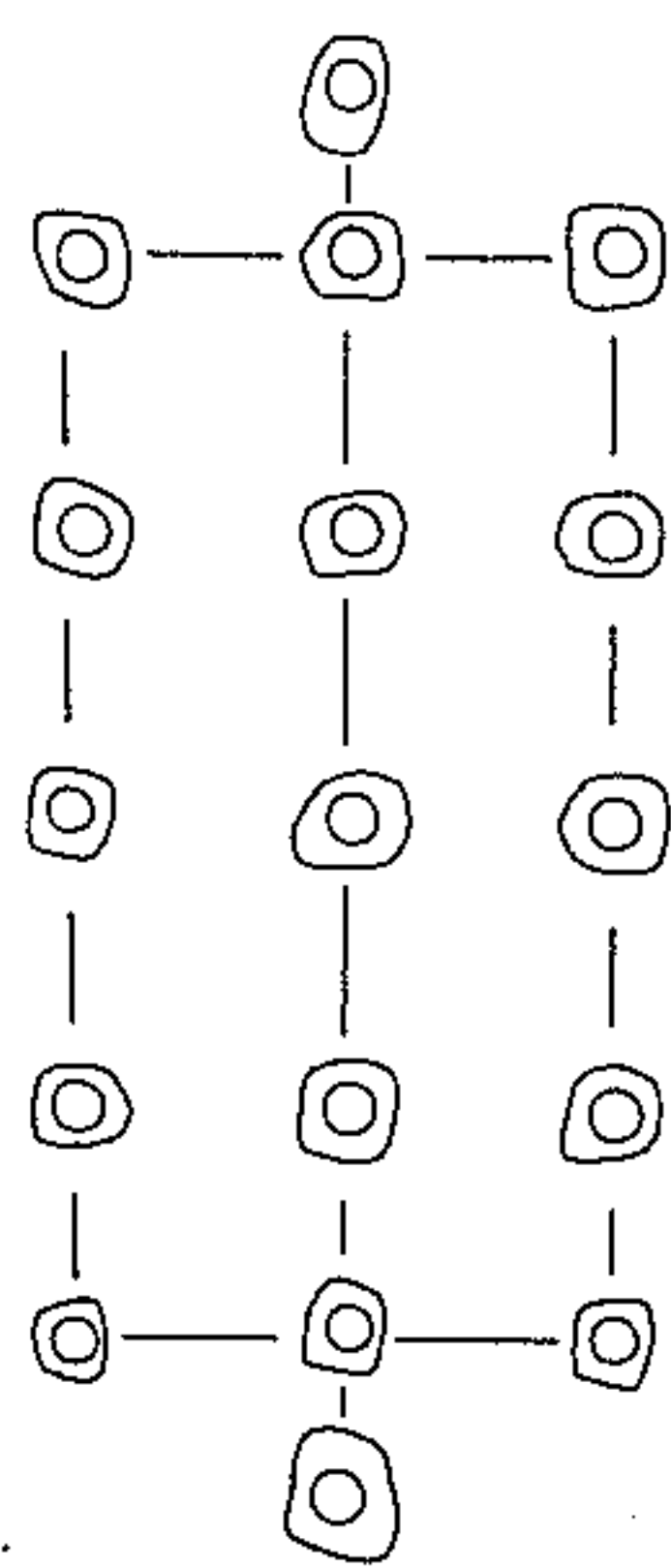
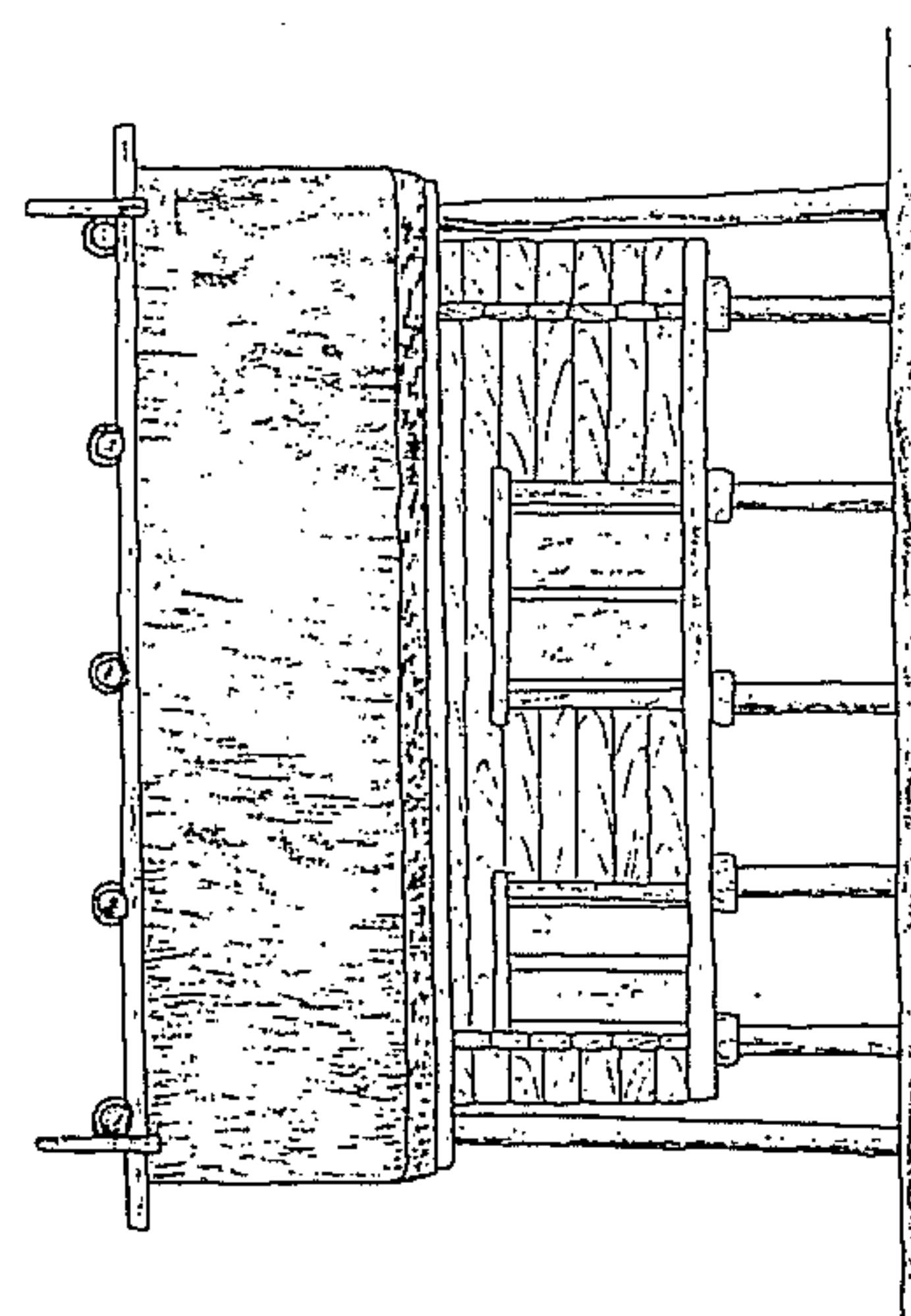
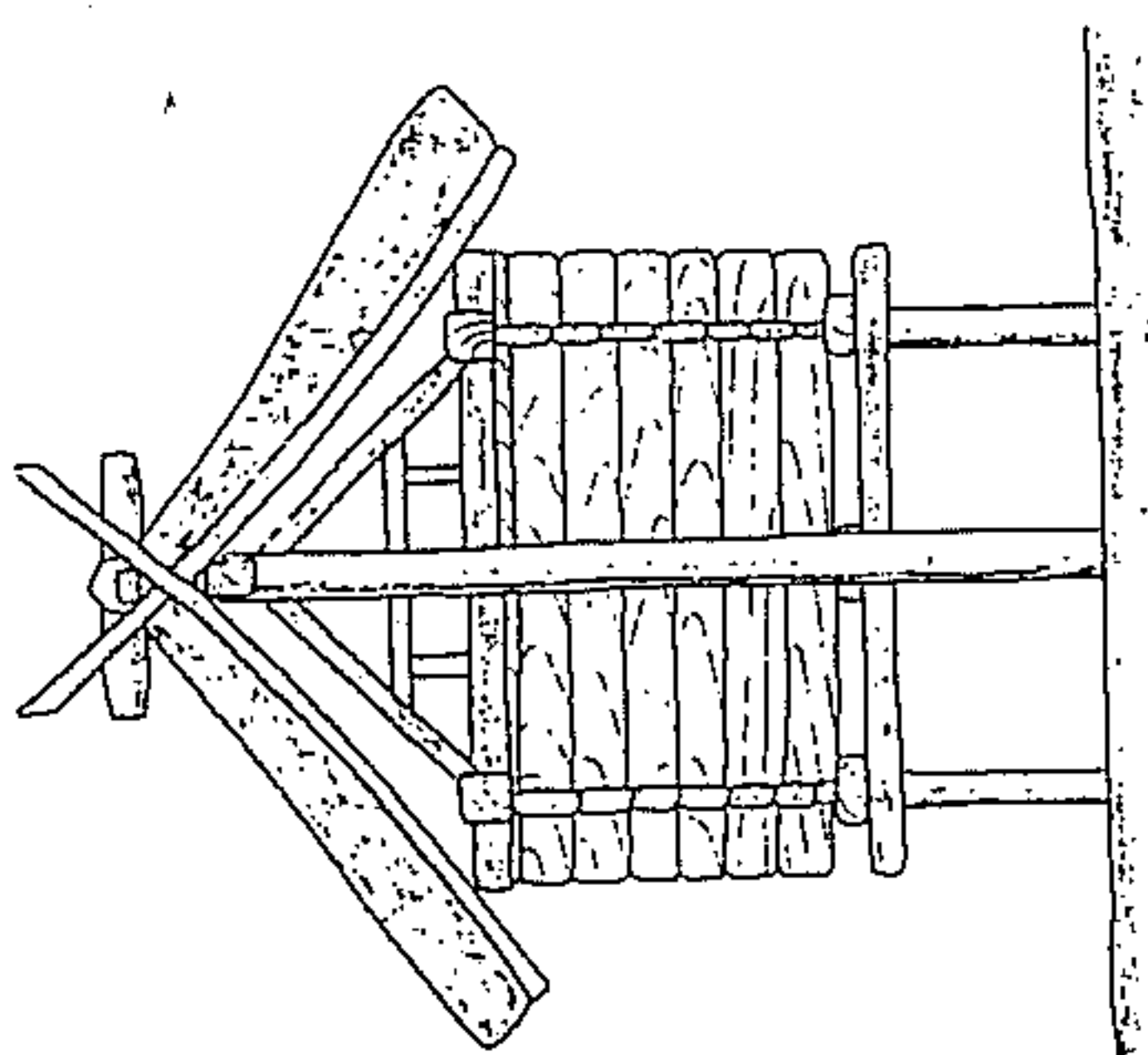
S B 109は、調査区のほぼ中央に見られる建物跡です。規模は約8m×約4mで、屋根の長さは約11mと推定されます。S B 107と同じ高床で、柱は全て床下で止まり、その上に板を積み上げて周囲の壁を作っていたと考えられます。また、屋根は茅葺きもしくは草葺きの切妻造りです。ところが、この建物跡には、外側に太い柱が立っていたことが明らかになりました。屋根の最も高い所に通した棟木を支えるもので、一般に棟持柱と呼ばれています。この柱で長さ約11mの大きな屋根を支えていたのでしょう。入口は東側と考えられます。

S B 112・113

S B 112・113は、S B 109の東側に造られた建物跡です。急斜面のため、長さ約30mの造成面を造り、その両端に建てられています。しかし、東側の盛土部分が崩れているため、建物の規模は明らかにできません。推定では長方形のものが建っていたと考えられます。

b. 溝状遺構

溝状遺構は、S D 2・3、S D 4・5がそれぞれ平行して「L」字状に延びています。両溝の間隔は前者が約2m、後者が約2.5mです。溝中の堆積土は、底に黒褐色土、その上に褐色や白色の粘質土が見られました。この粘質土は2条の溝の内側が厚く、外側が薄いことから、本来は溝と溝の間にあったことが考えられます。おそらく、土を盛った土塁などの施設が築かれていたのでしょう。



S B 1 0 9 復元図 (1:150)

3. ま と め — 今後の課題 —

西本6号遺跡では、このように弥生時代と白鳳時代の遺構が見つかりました。

弥生時代の遺構は、住まいである竪穴住居跡と食料倉庫としての貯蔵穴が数多く見られ、当時のムラの一部を調査することができました。時代を細かく見ると、弥生時代中期後半～後期前半（紀元前1世紀～1世紀の約100年程度の期間）と考えられます。

西条盆地では、このころから小規模なムラが各地に数多くできはじめ、墳墓も箱形石棺墓や木棺墓を中心として各地に見られ出します。

それまでとはムラの数が増えることから、稲作農業が安定しはじめるなど、食料事情の変化が人口の増大をもたらしたのでしょう。このことは、鉄器の普及もさることながら、西条盆地の形成とも深い関係にあったと推測されます。おそらく、湖の消滅と湿地の変化が、可耕地を広げる結果となったと考えられます。

白鳳時代の遺構は、掘立柱建物跡とそれを取り囲む土塁状の構造物です。土塁状の構造物の内側は80m×50m以上と考えられ、広さの割りには建物の数が少ないようです。また、柱穴は全てのものが1個しかなく、建物の建替えなどはなかったようです。1回だけの造営で、存続期間は長くても25～30年と比較的短期間のものです。時代的には天武・持統朝前後（7世紀後半）と考えられます。

ところで、この遺構の性格はどのように考えることができるでしょうか。このような建物は一般の集落には見ることはできません。

調査区の南半分に注目すると、四面庇建物跡S B 102を中心として、それに直交するかたちでS B 103・104があります。また、S B 103に対峙するものはありませんが、S B 104に対峙するものとしてS B 112があります。このような「コ」字状をなす建物の配置は、地方の役所跡、つまり地方官衙の中心部である政庁特有の配置に類似しています。

地方官衙としては、国衙、郡衙、評や郷または里の役所跡、正倉、駅家、館などがあります。立地からすると、S B 102は正殿、S B 103・104・112は

脇殿に比定することが可能です。しかし、国衙や郡衙と駅家などは考えにくいでしょう。年代的には、郷里制（715年）以前であり、評から郡への移行（大宝律令－701年）の問題も絡んでいます。

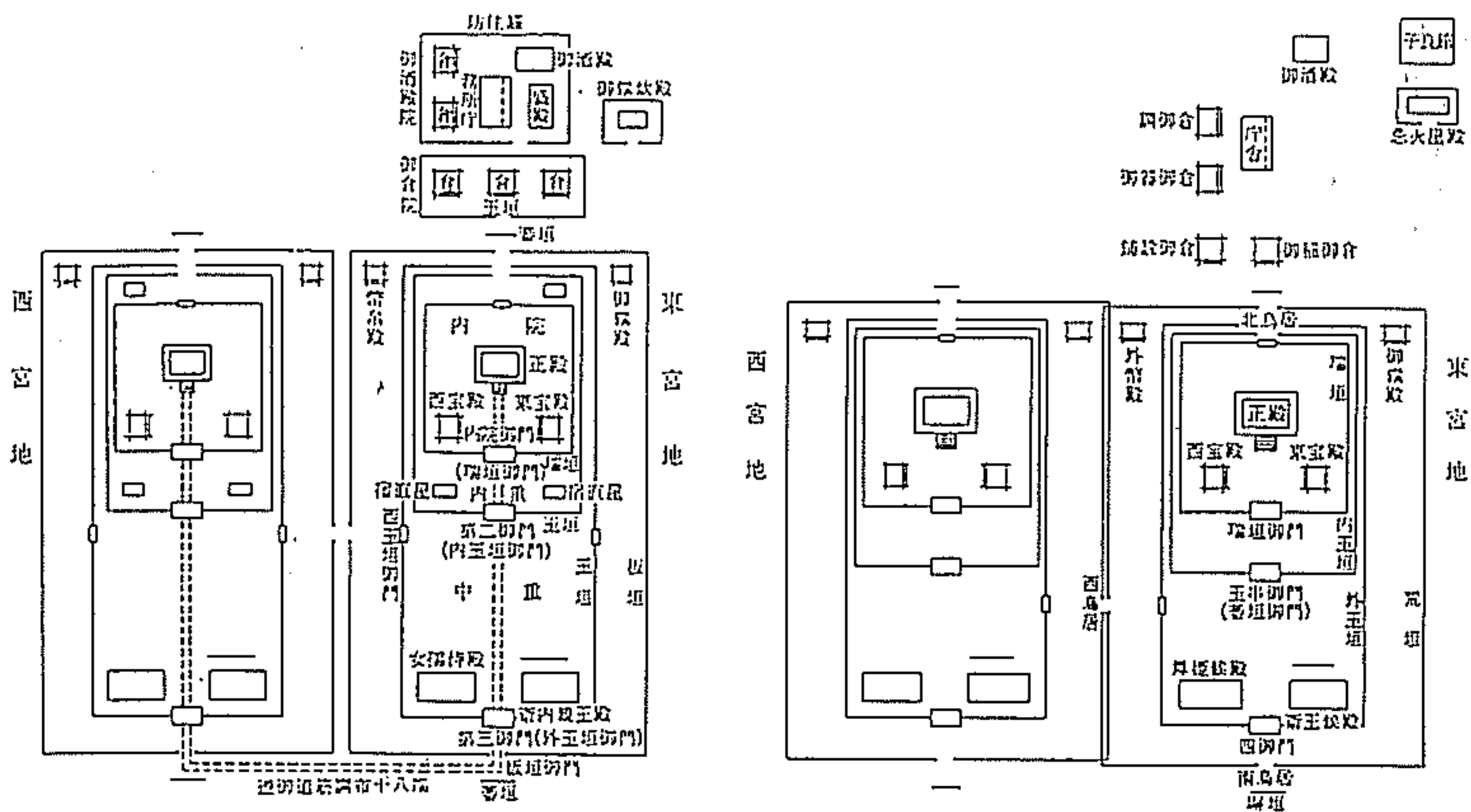
一方、調査区の中央に注目すると、棟持柱をもつ高床建物跡 S B 109を中心として、その東側に S B 112・113があります。棟持柱をもつ高床建物は、倉庫や神社の神殿として建てられています。しかし、S B 109は棟持柱の位置からすると、屋根が大きすぎることから倉庫とは考えにくく、神社の神殿の可能性もあります。

神社建築では、このような建物を神明造りと呼ばれており、伊勢神宮正殿や長野仁科神明宮本殿などに類似しています。また、建物の配置からすると伊勢神宮の豊受大神宮（外宮）に見られるように、S B 112・113は正殿の前面両側にある宝殿に比定することも可能です。さらに、S B 102は直会殿的な施設といえるでしょう。神戸市松野遺跡では、神殿と直会殿的な掘立柱建物跡が明らかになっています。

さらに、調査区の全体を見た場合、この地域を掌握していた有力豪族（国造－のちの郡司－郡の長官）の居宅と考えることも可能です。

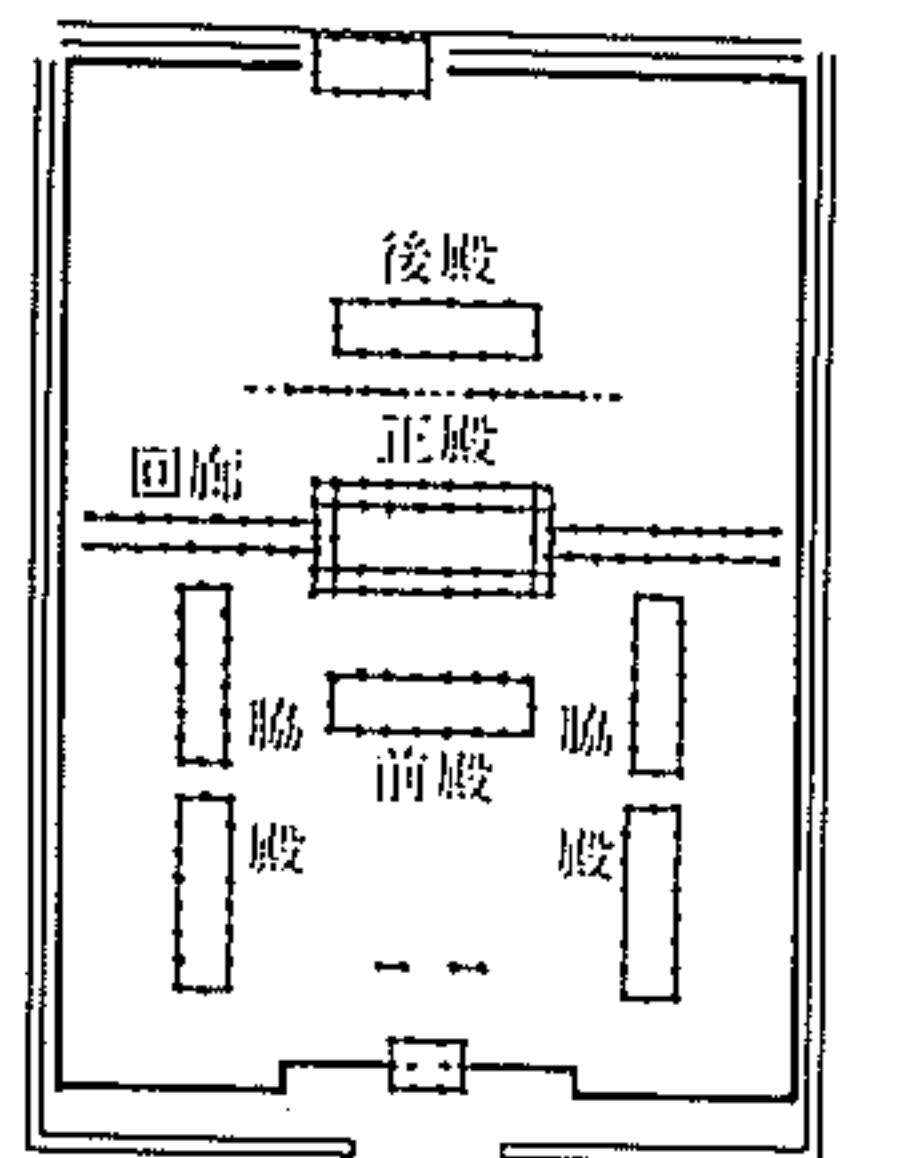
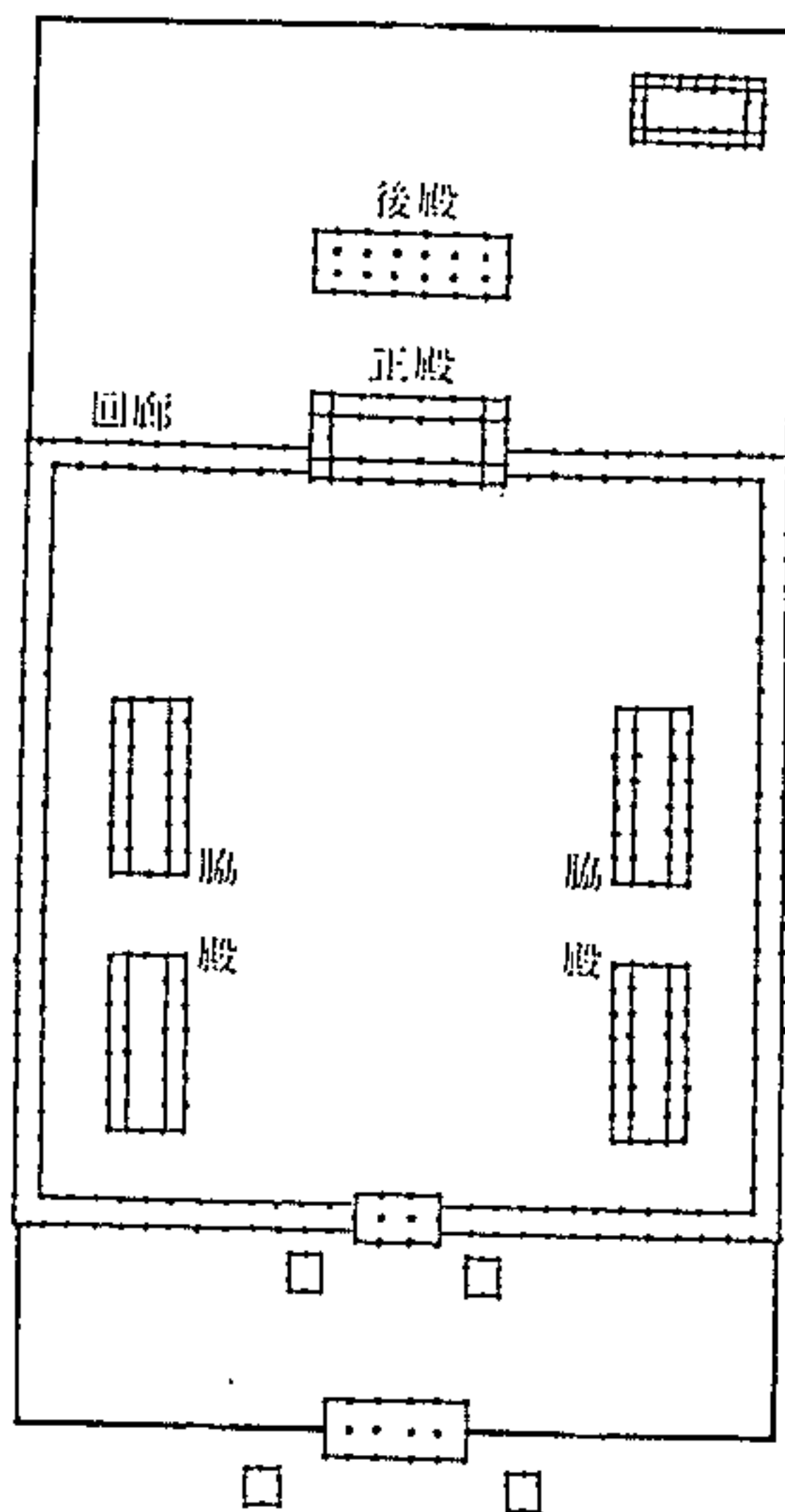
このように多くの解釈ができるのは、西本6号遺跡のような遺構が全国的にも例がないことからです。

今後、検討を重ねてその結果を公表して行きたいと考えていますのでご期待下さい。



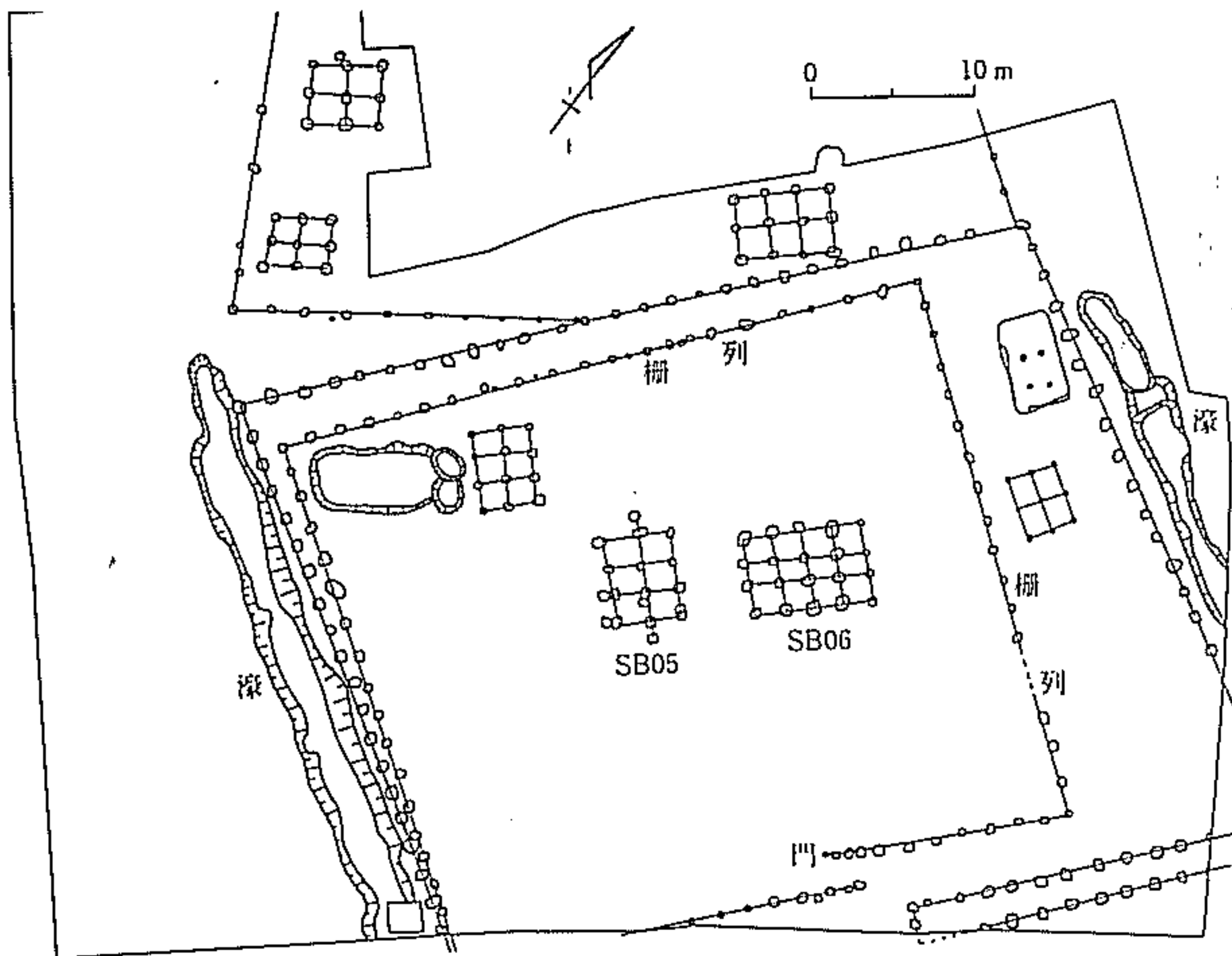
豊受大神宮大宮院推定図(主として儀式帳による)

豊受大神宮大宮院推定図(平安中期より室町初期まで)

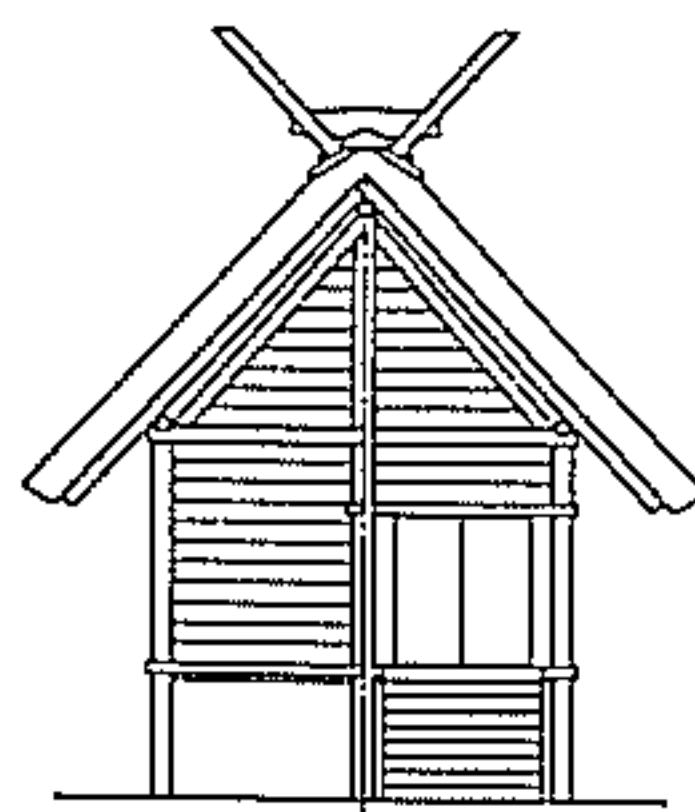
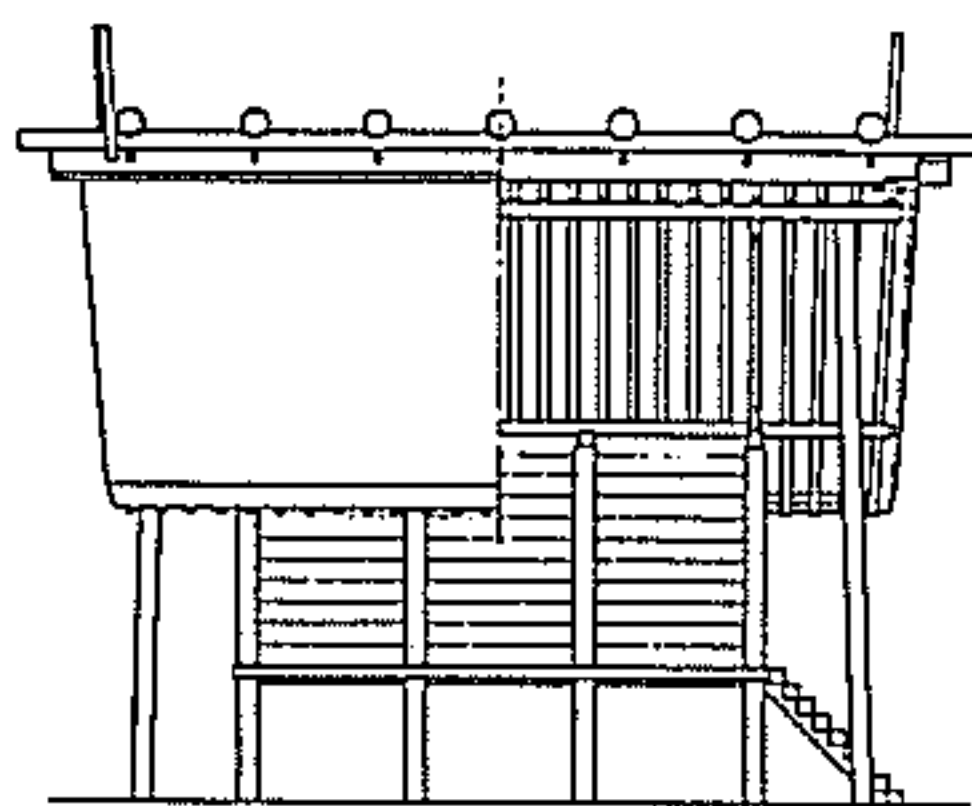


0 50 100 m

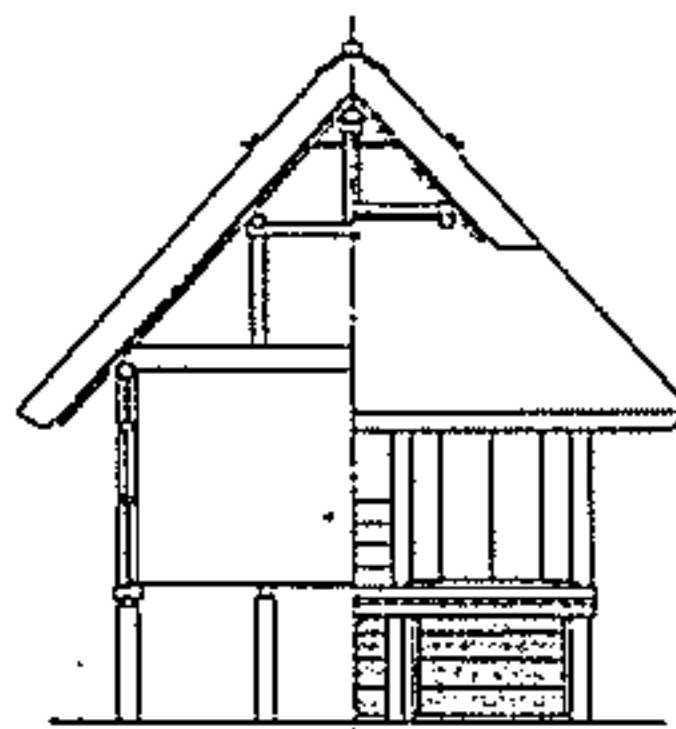
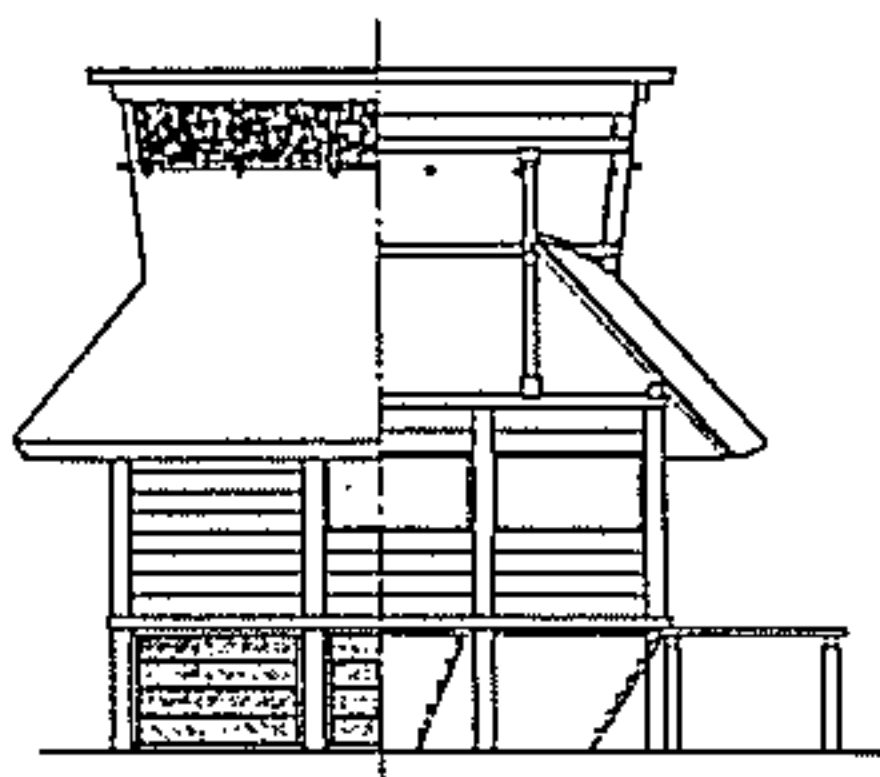
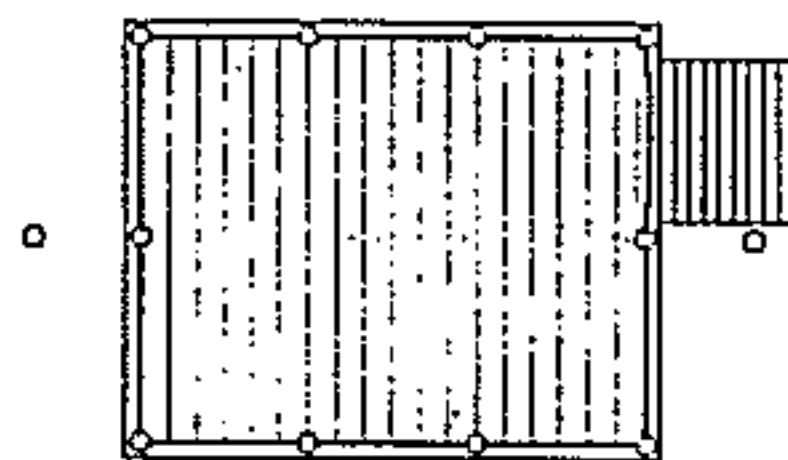
肥前国衙政庁(右)と太宰府政庁(左)



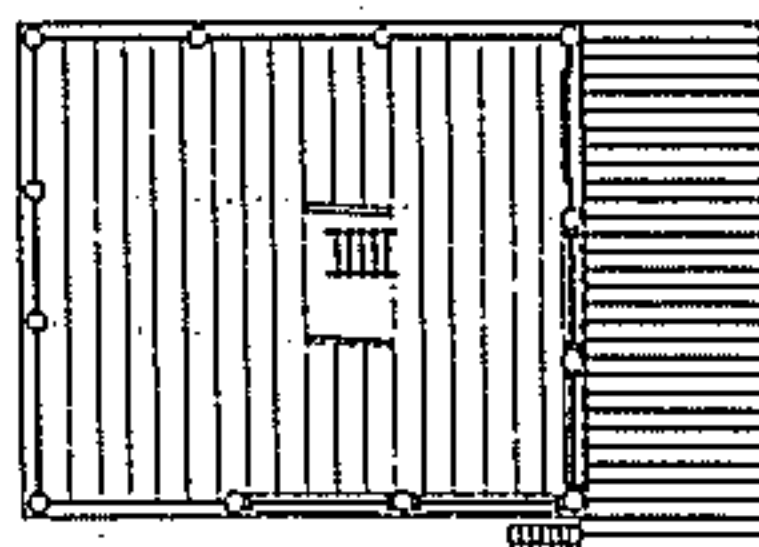
兵庫県神戸市 松野遺跡 祭儀用建物跡実測図



SB05

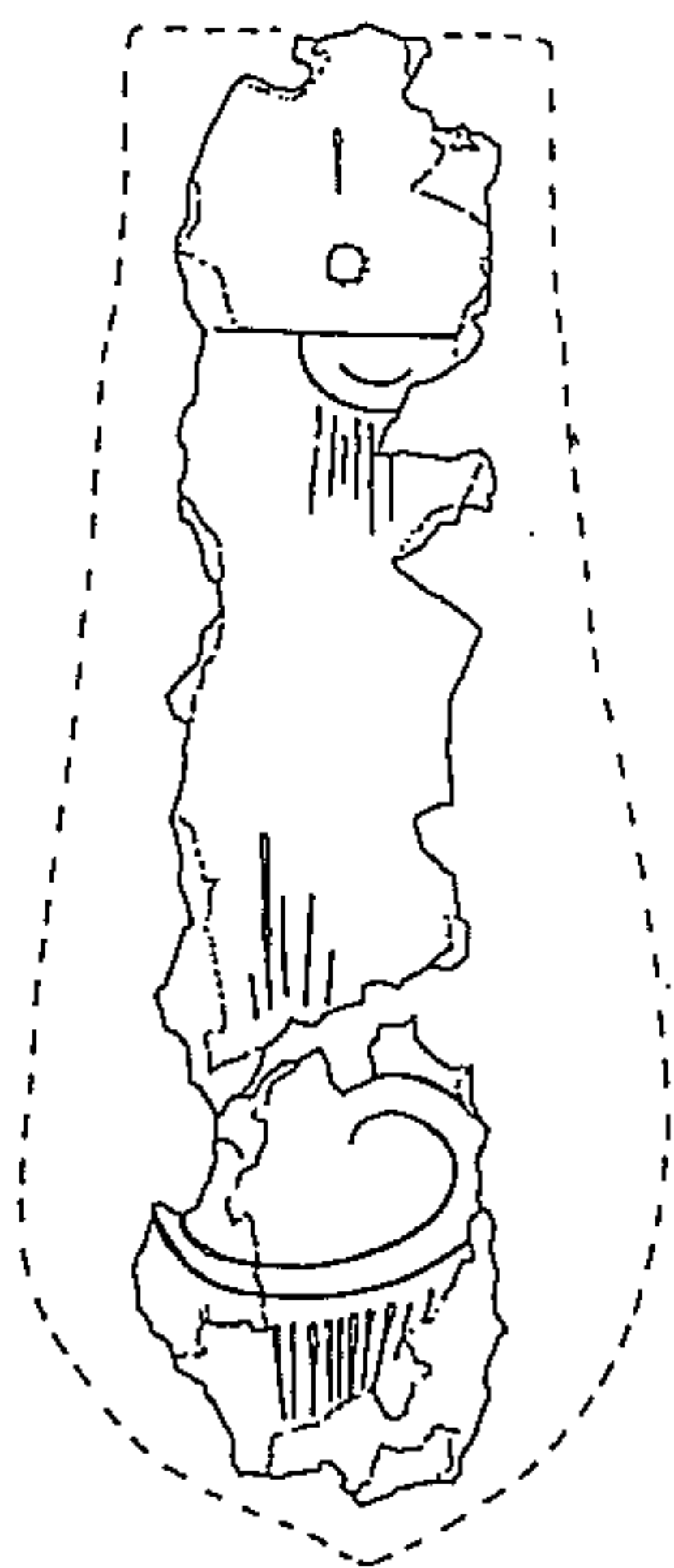


SB06

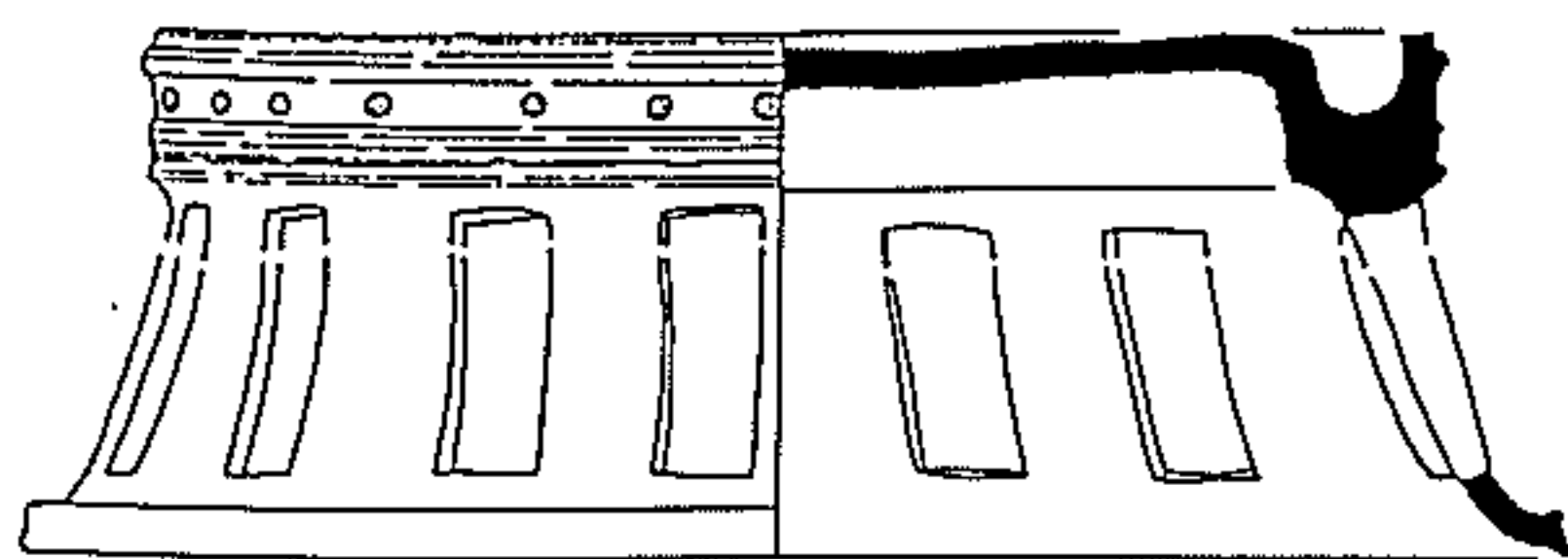


0 5 m

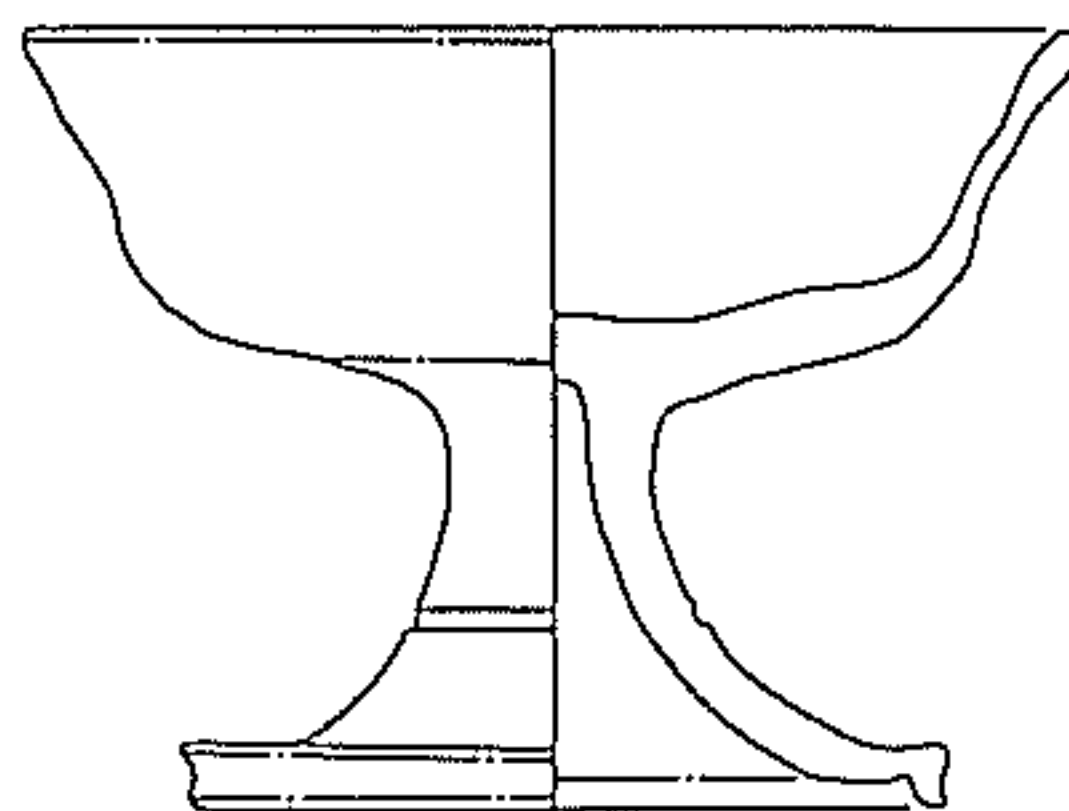
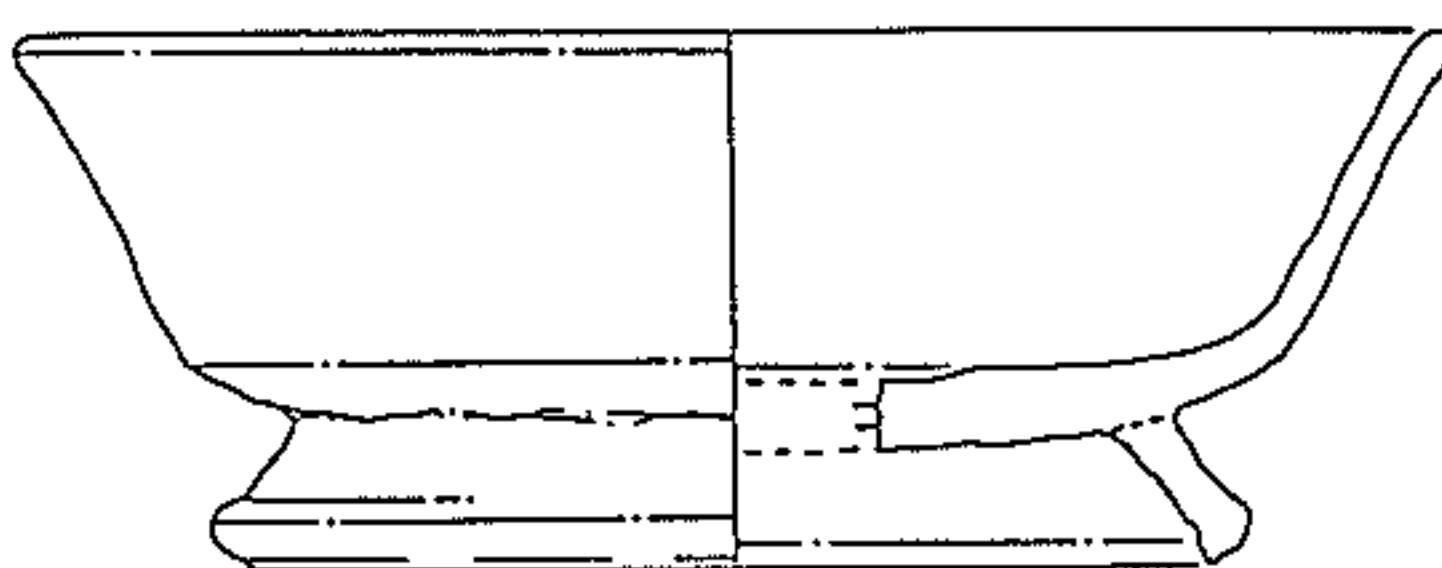
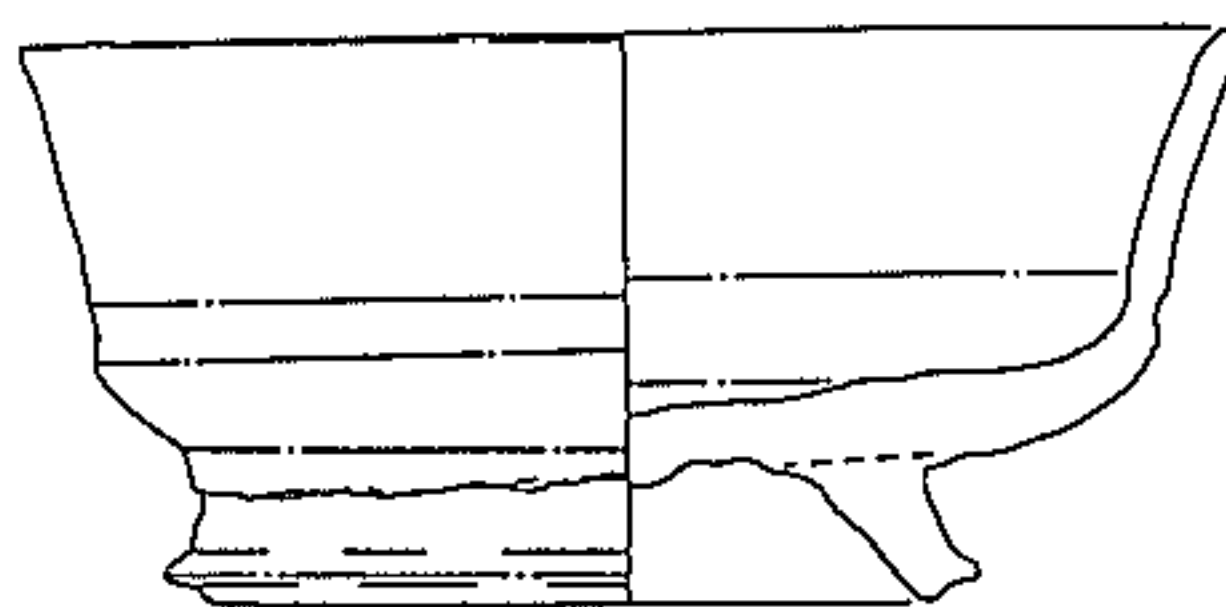
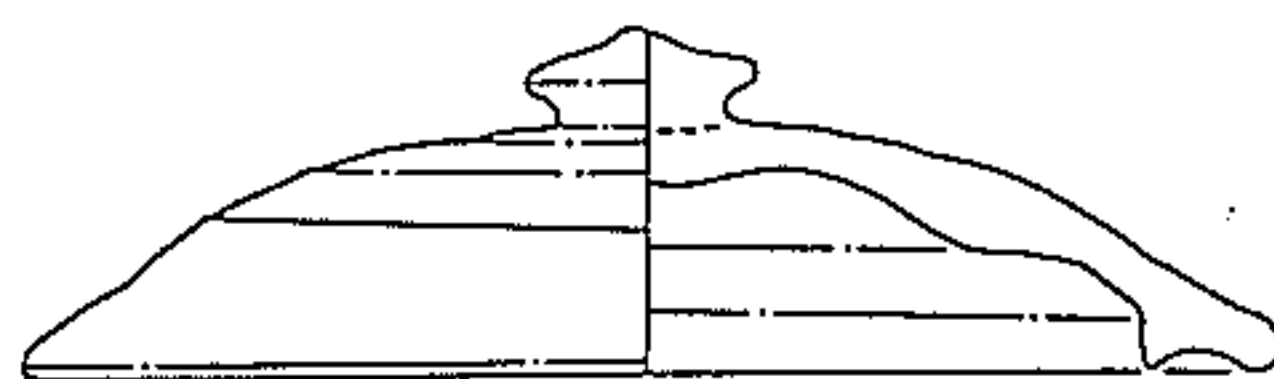
松野遺跡 祭儀用建物跡 復元図



西本 6 号遺跡出土
毛彫り馬具略図（杏葉）
(1 : 1)



円面硯復元図



溝状遺構出土須恵器実測図 (1 : 2)

西本 6 号遺跡出土遺物

例言 1, 本資料で使用している遺構の略記号はつぎのとおりです

S B 竪穴住居跡・掘立柱建物跡

S D 溝状遺構

S K 土壌墓・貯蔵穴

S X 性格不明遺構

2, 掘立柱建物跡の復元は広島大学工学部助教授 三浦正幸氏による

3, 本資料に引用した図面の出典はつぎのとおりです

松野遺跡－辰巳和弘 著『高殿の考古学』白水社 1990年

豊受大神宮大宮院推定図－福山敏男著作集 4 『神社建築の研究』
中央公論美術出版

肥前国衙政庁・太宰府政庁－山中敏史・佐藤興治 『古代の役所』
岩波書店 1985年